

2024年1月12日

株主各位

東京都港区南青山二丁目2番15号
GFA株式会社
代表取締役 片田 朋希

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年1月31日（水）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上